

## 深夜電力等の二重計量に関する新たな判明について

当社は、昨年3月の中国経済産業局指示に基づき、深夜電力等の二重計量の可能性があるお客さまについて全数調査を行い、これまでに判明した34件の二重計量事案について中国経済産業局へ報告しております。

(平成19年3月15日  [PDF:327KB], 平成19年6月29日  [PDF:115KB], 平成20年5月30日お知らせ済)

このたび、これまでの調査で二重計量なしとして報告していたお客さまについて、誤配線による深夜電力の二重計量を新たに1件確認したため、本日、中国経済産業局へ報告書を提出しましたのでお知らせします。

本事案は、定期的な電気メーターの取替工事の際に判明したもので、原因を調査した結果、当該お客さまの電気設備には、同種の線が複数設置してあるとともに、その一部が計量器本体の裏に配線されていたこともあり、昨年5月の調査で調査員がタイムスイッチの電源側配線の接続箇所を十分に確認せず、誤配線を見逃していたものです。

このため、当社は、当該調査員が調査したお客さま約400件について、配線の再調査をさせていただき、他に二重計量の事案がないことを確認しました。さらに、全委託調査員に対して、接続箇所を確認する手順によらず推測で二重計量なしと判断をしていないかの聞き取り調査を行い、全委託調査員が適正に調査を行ったことを確認しております。

二重計量となっていたお客さまに対しては、ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げるとともに、配線の改修工事を実施し、電気料金の払い戻し手続きを進めさせていただいております。

また、今後このような実態調査を実施する際には、調査員に確認すべき項目等の十分な事前説明を行うとともに、調査対象の写真を添付するなどの確認漏れ防止の徹底を図り、調査結果は、業務主管箇所の長が最終確認を行います。さらに、現在実施している二重計量に関する再発防止策を徹底し、引き続き、コンプライアンス最優先の業務運営に努めてまいります。

以上

### 【参考】二重計量と正しい計量の違い

